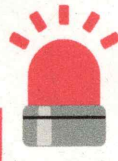




1月10日は



110番の日

## ○ 110番はどんな時に利用するの？



交通事故

(遭った、見かけた)



泥棒の被害

(遭った、見かけた)



そのほか、「今すぐ助けてほしい!」、  
「警察官を呼ばないといけない!」  
といった緊急事態の発生時に  
利用してください

# やとかん



蟹江警察署

0567-95-0110

吉田

## インターネットでの落とし物の届出が可能に！



令和7年12月1日(月)より、インターネットで落とし物の届出ができるようになりました！



詳しくは「警察国民向けポータル」にアクセス！

警察国民向けポータル

検索

システムによる届出・検索は24時間可能です。